

令和8年度 浜田港トライアル輸出入支援事業補助金



トライアル輸出入
に係る経費の
1/2
を補助します

1事業者につき

最大

100万円

■ 概要

継続的な浜田港利用を前提に**新たな案件**を検討中の皆様へのインセンティブです！

例えば
こんな方に
おススメ

新たに貿易
を始めたい

国内輸送
距離を
短縮したい

ハブ港の倉庫を
活用した物流を
構築したい

BCP対応の一環
として利用港分散
を検討したい

新たな貨物を
輸出(入)したい

対象期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで

対象者 新たな国・地域、貨物等を対象に浜田港発着の国際定期コンテナ貨物を利用する者

対象経費	補助率	上限額
①国内輸送に要する経費 ②海上輸送に要する経費 ③荷役業務に関する経費 ④輸出入の手続きに要する経費 ⑤その他会長が特別に必要と認める経費	1/2以内 ※3回までの輸出入が対象です。	100万円/社

■ 事業スキーム

浜田港トライアル輸出入促進支援事業補助金

浜田港国際定期コンテナ
航路利用促進事業補助金

継続的な
ご利用へ

1年目	
1 申請相談	ご利用前にご相談ください
2 申請	交付申請書等の提出
3 審査会等	審査会で採択後、交付決定
4 事業実施	①交付決定後に行われた事業 ②3回までの輸出入 ③同一申請年度まで
5 実績報告等	実績報告書類提出後、 補助額決定→お支払い

	2年目	3年目以降
区分	新規	輸出入促進
上限	100万円	50万円～
補助額	輸出入先別	1年度間の利用量別
要件	対象貨物の初回 入出港日から1年間	1年度間50TEU 以上のご利用

詳しくは当会HPをご覧ください。

予算に達し
次第終了

計画立案後、
早めの申請をお願いします。

■ 必要書類

申請書類	実績報告書類
① 申請書 (様式1号) ② 事業計画書 (様式1号別紙) ③ 商業登記簿謄本 ④ 決算報告書 (直近2期分) ⑤ その他、必要として求める書類	① 実績報告書 (様式3号) ② 船荷証券 (B/L) の写し ③ 補助対象経費に係る領収書その他支払実績が記載された書類の写し (請求書、振込票等) ※ ④ その他会長が必要と認める書類

※実績報告書類③の提出が困難な場合は、上記補助率に限らず定額補助となります。

補助金のご活用につきましては、事前にお問い合わせください

お問合せ先

浜田港振興会

〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 (浜田ポートセンター内)

【TEL】 0855-24-7733

【FAX】 0855-27-4411

【H P】 <https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会

検索